



本号では、3年ぶりに実施された修学旅行のようすを紹介します。

2学年修学旅行記

2学年の生徒は、令和4年9月6日（火）から9日（金）までの3泊4日で岩手、宮城、山形の東北3県に修学旅行へ行ってきました。宿泊を伴う活動としては3年ぶりの実施となりました。今年度の実施にあたり、体験活動の訪問先や宿泊先による感染症対策の徹底及び保護者の方々から協力いただきようやく実施できた次第です。また、修学旅行中は怪我や体調を崩すこともなく無事に帰ってこられたことをうれしく思います。

今回の行程は、日ごろから農業及び家庭に関する学習していることから専門性を活かした学びとなるように訪問先や体験内容を厳選しました。それぞれ所属している科に沿った内容を学べるように小岩井農場にて「農業」「食」の大切さと、平泉にて「毛越寺」や「中尊寺」など世界遺産のすばらしさや地域の歴史や文化を学ぶとともに、東北地方の震災復興や魅力について体験する内容にしました。

東北はとても広くそれぞれの訪問先までの移動がバスや電車で長距離になる場合が多々ありましたが、移動の際も工夫してうまく時間を過ごせました。

体験活動で制作した作品や各自が事前事後学習として作る修学旅行新聞を文化祭で展示する予定です。生徒が丹精込めて作った作品をぜひご期待ください。

（2学年・修学旅行担当）



東北新幹線



日本三大鍾乳洞 瀧泉洞



三陸鉄道に乗車



奇跡の一本末を見学



修学旅行では瓶井、鮑をはじめ東北の特産品を堪能することができました！また、私たちが年中の時に起きた東日本大震災の被災地を巡り、さまざまなことを学ぶことができました。今回の経験を活かして過ごしていきたいと思います。（参加した生徒より）

←座禅体験をした毛越寺





❀ 普通科（社会・公民科）より ❀

夏休み中のことになりますが、8月24日（水）に第3学年を対象に現代社会の校外学習を実施しました。目的は、東京地方裁判所での裁判傍聴です。東京弁護士会所属の弁護士先生にアテンドいただき、小チームに分かれ、詐欺や麻薬、強盗傷害事件などの刑事裁判を見学しました。

一般的に刑事裁判は、冒頭手続、検察官の立証活動、被告人・弁護人の立証活動、検察官の論告・求刑、弁護人の最終弁論、被告人の意見



陳述、判決の言い渡しで進められます。起訴状記載の事実を認める通称：認め裁判で証人喚問などがなければ、一回の審査で被告人の意見陳述まで進むこともあります。今回もチームによっては、後は判決を待つのみとなったものもあり、裁判傍聴後に量刑や執行猶予（直ちにその刑を執行せずにようすを見ること）がつく・つかないなどの議論が白熱しました。コロナ禍で制限されることも多いですが、良い思い出の一コマになってくれたら担当者としては嬉しく思います。

❀ 進路より ❀



3年生就職希望者は会社見学、毎週1回の模擬面接練習、志望動機作文、履歴清書、学科試験の勉強と多忙な夏を終え、9月に入ってから連日、仕上げ面接の日々を送り、16日から遂に就職試験に突入しました。幸いにも朗報が連日舞い込んでいます。

進学希望者は指定校推薦、公募推薦出願の時期になりました。小論文やプレゼンの個別指導、学科試験対策も仕上げの時期に入ってきました。1・2年生は日々の学校生活を通して基本的な生活習慣と社会性を身に付け、卒業後の進路を常に意識しながら、授業や行事に参加してください。

■ 本校の公式ホームページ、Twitter、YouTube ■

生徒の学校生活等をどうぞご覧ください。

Twitter フォロー、YouTube チャンネル登録よろしくお願ひします。



ホームページ



Twitter



YouTube

